

平成21年第3回八千代町議会定例会会議録（第1号）
平成21年9月2日（水曜日）午前9時40分開会

定例議会の告示

八千代町告示第55号

平成21年第3回八千代町議会定例会を次のとおり招集する。

平成21年8月28日

八千代町長 大久保 司

1. 期 日 平成21年9月2日
2. 場 所 八千代町議会議場

本日の出席議員

議長（9番）	小島 由久君	副議長（5番）	相沢 政信君
1番	大久保弘子君	2番	上野 政男君
3番	中山 勝三君	4番	生井 和巳君
6番	大久保 武君	7番	水垣 正弘君
8番	矢中 召二君	10番	稲葉 常美君
11番	小竹 徳市君	12番	宮本 直志君
13番	大久保敏夫君	14番	湯本 直君

本日の欠席議員

な し

説明のため出席をしたる者

町 長	大久保 司君	副 町 長	澤木 薫君
教 育 長	高橋 昇君	会 計 管 理 者	渡辺 常雄君

秘書課長	久保谷六衛君	総務課長	生井 光男君
企画財政課長	風見 好信君	税務課長	瀬崎 始君
町民課長	浜名 進君	福祉保健課長	関 好太郎君
生活環境課長	飯島 正男君	産業振興課長	青木 良夫君
都市建設課長	稲村 信義君	上下水道課長	上野 林作君
農業委員会 事務局長	水垣 進君	教育次長兼 学校教育課長	斉藤 実君
公民館長兼 生涯学習課長	飯島 英男君	給食センター 所長	生井 勝巳君
総務課参事	水書 正義君	企画財政課長 補佐兼 財政係長	鈴木 忠君

議会事務局の出席者

議会事務局長	猪瀬 誠	補 佐	外山 悦子
主 幹	岩坂 信幸		

議長（小島由久君） 公私ご多用のところご参集くださいます、まことにありがとうございます。

ただいまの出席議員数は14名であります。よって、定足数に達しておりますので、ただいまから平成21年第3回八千代町議会定例会を開会いたします。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

（議長が了承を求めた議事日程は次のとおり）

議 事 日 程 （第1号）

平成21年9月2日（水）午前9時開議

開 会

議事日程報告

諸般の報告

日程第1 会議録署名議員の指名

- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 議案第1号 八千代町教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて
- 日程第4 議案第2号 八千代町国民健康保険条例の一部を改正する条例
- 日程第5 議案第3号 八千代町消防団の定員・任免・給与・服務等に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第6 議案第4号 平成21年度八千代町一般会計補正予算（第2号）
議案第5号 平成21年度八千代町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）
議案第6号 平成21年度八千代町老人保健特別会計補正予算（第1号）
議案第7号 平成21年度八千代町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）
議案第8号 平成21年度八千代町介護保険特別会計補正予算（第1号）
議案第9号 平成21年度八千代町下水道事業特別会計補正予算（第1号）
議案第10号 平成21年度八千代町水道事業会計補正予算（第1号）
- 日程第7 議案第11号 字の区域の変更について

諸般の報告

議長（小島由久君） 諸般の報告をいたします。

例月出納検査の監査結果について、地方自治法第235条の2第3項の規定に基づき、監査委員から報告がありましたので、お手元に配付いたしましたから、後でご覧おき願います。

次に、地方自治法第121条の規定により、本定例会に説明のため出席を求めた者、またその委任を受けた者は、町長、副町長、教育長、会計管理者並びに各課長、局長、所長でありますので、報告いたします。

行政諸般の報告

議長（小島由久君） 続いて、町長から諸般の行政報告について要請がありましたので、許可いたします。

町長。

（町長 大久保 司君登壇）

町長（大久保 司君） 平成21年第3回定例会を招集いたしましたところ、議員各位に

はご多用にもかかわらずご出席をいただき、厚く御礼申し上げます。

なお、ただいま議長の許可がありましたので、行政の諸般事項についてご報告申し上げます。

最初に、八千代町農業委員会委員一般選挙の選挙結果についてご報告申し上げます。平成21年9月14日、任期満了に伴う八千代町農業委員会委員一般選挙につきましては、8月17日告示、8月22日投開票の日程で実施されましたが、8月17日の立候補届け出の受け付けを行った結果、定数13名に対し、立候補届け出者13名でありましたので、選挙すべき人員を超えなかったため、選挙は行わず、8月22日の選挙会において届け出者全員が当選人と決定されました。

次に、平成21年度八千代町職員採用試験申し込みの状況についてご報告申し上げます。平成22年度の八千代町職員採用は、一般行政職若干名の予定で、職員採用試験案内を6月18日に告示し、「広報やちよ」、ホームページにより広報いたしました。7月31日まで受け付けを行った結果、26名の申し込みがありました。内訳は、大学卒が20名、短大・専門学校・高校卒が6名であります。なお、採用試験については、第1次試験は県町村会に委託いたしまして、9月20日（日）に茨城大学において実施する予定であります。第2次試験については、第1次試験の合格者に対して、11月に町において実施する予定であります。

次に、下妻警察署八千代地区交番の新設についてご報告申し上げます。茨城県警察本部では、限られた人員体制を最大限効果的に活用し、警察力の一層の強化を図るため、警察施設再編整備事業により交番・駐在所の再編整備を推進しているところであります。当町においても、今年度内に菅谷地内の主要地方道県道結城坂東線沿いに下妻警察署八千代地区交番を新設する運びとなりました。建設用地については、八千代町と茨城県警察本部により、平成21年9月1日より面積1,569.79平米、年額78万4,895円、平米単価500円にて土地賃貸借契約を締結したものであります。建設工事予定につきましては、平成21年10月に着手し、平成22年2月下旬に完成予定でありますので、ご報告申し上げます。

次に、第60回茨城県消防ポンプ操法大会県西地区大会の開催についてご報告申し上げます。強固な消防精神を養成し、厳正な規律と旺盛な士気のもとに、消防ポンプ操法の熟練と敏速確実な団体行動の徹底を図り、火災防御上の諸般の要求に適応させることを目的に、第60回大会が開催されます。今年度は古河市が担当市町となりまして、来る10月18日午前9時より古河市にあります「広域中央運動公園」において実施されます。今大

会には、八千代町消防団から第1分団が出場いたします。議員各位におかれましても、ご臨席賜りますようお願いいたします。

次に、八千代町第5次総合計画の策定についてご報告申し上げます。現在、当町では第4次総合計画の後期基本計画に基づき、将来像である「共生大地に人が輝き躍動するまち八千代」の実現に向けて、町民とのパートナーシップのもと、各種施策の推進に取り組んでおります。この第4次総合計画の計画期間が平成22年度をもって終了することから、本町を取り巻く社会情勢の変化や厳しい財政状況を踏まえた上で、現計画の成果と課題を検証し、計画的かつ効率的な行財政運営を進めるため、平成23年度から平成32年度までの10年間における長期的なまちづくり指針となる新たな総合計画の策定に着手することといたしました。この第5次総合計画の策定に当たりましては、9月1日から町民アンケートを実施いたしまして、住民の意見を十分反映するとともに、議会議員5名を初め学識経験者、住民代表者等で構成される総合計画審議会のご意見をいただきながら、本年度と平成22年度の2カ年をかけて策定作業を進めてまいり所存でありますので、議員各位のより一層のご理解・ご協力をお願い申し上げます。

次に、定額給付金の給付状況についてご報告申し上げます。定額給付金給付事業につきましては、国の生活支援対策として、また経済対策としての事業を実施され、本町におきましては、4月1日から申請受け付けを開始し、4月24日、金融機関への口座振り込みにより第1回目の給付を行いまして、その後は月2回のペースで給付を行っております。定額給付金の給付状況につきましては、8月28日現在の数字で申し上げますと、給付対象となる世帯数が日本人で6,418世帯、外国人登録者は、個人が給付対象となっておりますので、645人、合計で7,063世帯となっており、対象世帯に対する給付予定額は3億6,949万6,000円でございます。給付済みの世帯数につきましては、6,881世帯で、給付済みの金額は3億6,556万4,000円、給付予定金額に対する給付率は98.9%となっております。なお、定額給付金の申請受け付け期限が10月1日をもって終了となります。まだ申請されていない方もおりますので、広報活動など、町民の方への周知徹底を図り、円滑な事業推進、給付に努めておりますので、議員各位のより一層のご理解・ご協力をお願い申し上げます。

次に、子育て応援特別手当の給付状況についてご報告申し上げます。子育て応援特別手当事業につきましては、多子世帯の幼児教育期の子育てを応援する事業として実施され、本町におきましては、4月1日から申請の受け付けを開始し、順次書類の審査や給

付の手続を行いまして、4月24日に金融機関への口座振り込みにより第1回目の給付を行い、6月25日に最終の給付を実施し、当事業を完了いたしました。給付内容につきましては、世帯数は日本人が373世帯で399人でありまして、外国人登録者は該当がありませんでした。給付額は1人につき3万6,000円で、総額1,436万4,000円を給付いたしました。

最後に、契約関係についてご報告申し上げます。契約関係については、別紙契約関係報告書のとおりであります。

以上、行政の諸般事項についてご報告申し上げましたが、議員各位のより一層のご協力をお願い申し上げまして、報告を終わります。

議長（小島由久君） 以上で諸般の報告を終わります。

日程第1 会議録署名議員の指名

議長（小島由久君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は、八千代町議会会議規則第120条の規定により、7番、水垣正弘君、8番、矢中召二君、2名を指名いたします。

日程第2 会期の決定

議長（小島由久君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

本定例会の会期につきましては、議会運営委員会において検討していただいておりますので、その審議の経過と結果について委員長の報告を求めます。

上野議会運営委員長。

（議会運営委員長 上野政男君登壇）

議会運営委員長（上野政男君） ただいま議長の指名がありましたので、議会運営委員会の審議の経過と結果についてご報告申し上げます。

去る8月21日、執行部から副町長及び関係課長等の出席を求め、平成21年第3回八千代町議会定例会の会期を審議する議会運営委員会を開催いたしました。関係課長等から提出議案の概要説明を受け、慎重審議の結果、本定例会の会期を本日から9日までの8日間とすることに議会運営委員会としては決定した次第であります。

何とぞ議員各位のご賛同を賜りますようお願いを申し上げます、報告を終わります。

議長（小島由久君） ただいまの議会運営委員長の報告は、平成21年第3回八千代町議

会定例会の会期を本日より9日までの8日間とするものであります。

お諮りいたします。本定例会の会期は、委員長報告のとおり、本日より9日までの8日間とすることにしたいと思えます。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(小島由久君) 異議なしと認めます。

よって、本定例会の会期は、本日より9日までの8日間と決定いたしました。

日程第3 議案第1号 八千代町教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて

議長(小島由久君) 日程第3、議案第1号 八千代町教育委員会委員の任命につき同意を求めることについてを議題といたします。

職員に議案を朗読させます。

(総務課参事 水書正義君朗読)

議長(小島由久君) 本案について提案理由の説明を求めます。

町長。

(町長 大久保 司君登壇)

町長(大久保 司君) ただいま上程されました議案第1号 八千代町教育委員会委員の任命につき同意を求めることについての提案理由をご説明申し上げます。

ご承知のとおり、教育委員の定数は5名で、任期は4年となっております。また、委員の任命につきましては、当該地方公共団体の長の被選挙権を有する者で、人格が高潔で、教育・学術及び文化に関し識見を有する者のうちから、地方公共団体の長が議会の同意を得て任命するものであります。

現教育委員、内藤政利氏が9月30日をもって任期満了となりますが、同氏を再任命いたしたく提案するものであります。

今回提案いたしました内藤政利氏は、教育委員として4年間の実績に加え、人格高潔にして教育に関する識見も豊かで、適任者であると考えますので、教育委員として再任命したく、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定により、議会の同意をいただきたく提案した次第であります。

以上、提案理由を申し上げましたが、慎重にご審議の上、原案にご賛同くださるようお願い申し上げます。

議長（小島由久君） これから質疑を行います。

本件は人事案件でありますので、質疑の際は十分留意願います。質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（小島由久君） 質疑なしと認めます。

ここで、稲葉常美君より推薦の言葉について申し出がありましたので、許可いたします。

10番、稲葉常美君。

（10番 稲葉常美君登壇）

10番（稲葉常美君） ただいま上程されました議案第1号 八千代町教育委員会委員の任命につき同意を求めることについては、町長からの提案理由の説明で、人格、識見ともに高潔であり、しかも教育行政に対して知識を有する者ということでご推薦をいただいているわけではありますが、私は地元の議員を代表してご推薦を申し上げたいと思いません。

内藤政利氏につきましては、昭和34年3月に県立結城第一高等学校を卒業後、農業に従事され、現在に至っております。その間、青年団長を初め青少年相談員、中結城小学校PTA会長、茨城県西農業共済組合理事等を歴任され、八千代町の行政に対しましても、統計調査員、下山川副区長、区長などを歴任され、地域住民から厚い信頼を得ております。

人柄は温厚にして誠実、そして人格、識見ともに立派な方で、教育委員として最適任と考えておりますので、ご推薦を申し上げたいと思えます。議員各位のご賛同をよろしくお願い申し上げます。

議長（小島由久君） これから討論を行います。

討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（小島由久君） 討論なしと認めます。

これから議案第1号 八千代町教育委員会委員の任命につき同意を求めることについてを採決いたします。

お諮りいたします。本案はこれに同意することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（小島由久君） 異議なしと認めます。

よって、議案第1号 八千代町教育委員会委員の任命につき同意を求めることについては、同意することに決定いたしました。

日程第4 議案第2号 八千代町国民健康保険条例の一部を改正する条例

議長（小島由久君） 日程第4 議案第2号 八千代町国民健康保険条例の一部を改正する条例を議題といたします。

朗読を省略して、提案理由の説明を求めます。

町長。

（町長 大久保 司君登壇）

町長（大久保 司君） ただいま上程されました議案第2号 八千代町国民健康保険条例の一部を改正する条例の提案理由をご説明申し上げます。

今回の改正は、出産に要する費用の実態を踏まえ、少子化対策の充実を図るため、平成21年10月1日から平成23年3月31日までの間に出産したとき、暫定的措置として出産育児一時金を現行の35万円から4万円引き上げ、39万円とするものです。ただし、平成21年1月1日から産科医療補償制度が開始され、補償制度に加入している分娩機関での出産育児一時金は3万円加算され、42万円になります。

なお、4万円のうち2万円は、国庫補助、残り2万円の3分の2は交付税措置、3分の1は国保特別会計から支出となっており、9月補正予算に計上しました。

また、被保険者への出産費用の支払いは、医療費の支出と同様、直接支払い制度、すなわち分娩機関が出産費用の明細を添えて医療保険者に請求し、医療保険者は原則として、審査支払い機関の国保連合会に支払い業務を委託することになります。

これにより、「八千代町国民健康保険出産育児一時金受領委任払実施要綱」は、平成21年9月30日をもって廃止になります。

なお、今回の改正につきましては、平成21年8月26日に八千代町国民健康保険運営協議会に諮り、ご了承をいただいていることをご報告申し上げます。

以上、提案理由を申し上げましたが、慎重にご審議の上、原案にご賛同くださるようお願い申し上げます。

議長（小島由久君） これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（小島由久君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（小島由久君） 討論なしと認めます。

これから議案第2号 八千代町国民健康保険条例の一部を改正する条例を採決いたします。

お諮りいたします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（小島由久君） 異議なしと認めます。

よって、議案第2号 八千代町国民健康保険条例の一部を改正する条例は、原案のとおり可決されました。

日程第5 議案第3号 八千代町消防団の定員・任免・給与・服務等に関する条例
の一部を改正する条例

議長（小島由久君） 日程第5 議案第3号 八千代町消防団の定員・任免・給与・服務等に関する条例の一部を改正する条例を議題といたします。

朗読を省略して、提案理由の説明を求めます。

町長。

（町長 大久保 司君登壇）

町長（大久保 司君） ただいま上程されました議案第3号 八千代町消防団の定員・任免・給与・服務等に関する条例の一部を改正する条例の提案理由をご説明申し上げます。

消防防災行政につきましては、議会を初め関係機関の深いご理解とご協力を賜り、深く感謝申し上げます。

消防団は、地域住民を中心とした組織であり、火災、風水害等から町民の生命、身体、財産を守るため、日夜努力しているところです。また、地域防災体制の中核的存在として、地域の安全・安心のため、今後とも大いに活躍することが期待されています。

しかしながら、消防の常備化の進展、人口の過疎化、少子高齢化社会の到来や産業・就業形態の変化等に伴い、全国的に消防団員は減少傾向にあり、新たに消防団員を確保

することが難しくなってきました。

また、消防団の活動範囲も、通常の災害対応はもちろんのこと、各種警戒や火災予防広報運動の実施、救命講習等の応急手当の普及啓発など、さらに地域に密着した女性消防団員の入団等によるきめ細やかな火災予防広報活動など多岐にわたってきております。

そうしたことから、現行までの八千代町消防団員としての任用要件である「区域内居住者」から町内事業所等への「在勤者」を含めた上での任用要件に改正し、広く消防団員を確保充実するものです。

以上、提案理由を申し上げましたが、慎重にご審議の上、原案にご賛同くださるようお願い申し上げます。

議長（小島由久君） これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（小島由久君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（小島由久君） 討論なしと認めます。

これから議案第3号 八千代町消防団の定員・任免・給与・服務等に関する条例の一部を改正する条例を採決いたします。

お諮りいたします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（小島由久君） 異議なしと認めます。

よって、議案第3号 八千代町消防団の定員・任免・給与・服務等に関する条例の一部を改正する条例は、原案のとおり可決されました。

日程第6 議案第4号 平成21年度八千代町一般会計補正予算（第2号）

議案第5号 平成21年度八千代町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）

議案第6号 平成21年度八千代町老人保健特別会計補正予算（第1号）

議案第7号 平成21年度八千代町後期高齢者医療特別会計補正予算（第

1号)

議案第8号 平成21年度八千代町介護保険特別会計補正予算(第1号)

議案第9号 平成21年度八千代町公共下水道事業特別会計補正予算(第1号)

議案第10号 平成21年度八千代町水道事業会計補正予算(第1号)

議長(小島由久君) 日程第6、議案第4号 平成21年度八千代町一般会計補正予算(第2号)、議案第5号 平成21年度八千代町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)、議案第6号 平成21年度八千代町老人保健特別会計補正予算(第1号)、議案第7号 平成21年度八千代町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)、議案第8号 平成21年度八千代町介護保険特別会計補正予算(第1号)、議案第9号 平成21年度八千代町下水道事業特別会計補正予算(第1号)、議案第10号 平成21年度八千代町水道事業会計補正予算(第1号)を一括議題といたします。

朗読を省略して、提案理由の説明を求めます。

町長。

(町長 大久保 司君登壇)

町長(大久保 司君) ただいま一括上程されました議案第4号 平成21年度八千代町一般会計補正予算(第2号)、議案第5号 平成21年度八千代町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)、議案第6号 平成21年度八千代町老人保健特別会計補正予算(第1号)、議案第7号 平成21年度八千代町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)、議案第8号 平成21年度八千代町介護保険特別会計補正予算(第1号)、議案第9号 平成21年度八千代町下水道事業特別会計補正予算(第1号)、議案第10号 平成21年度八千代町水道事業会計補正予算(第1号)の提案理由をご説明申し上げます。

初めに、八千代町一般会計補正予算(第2号)の提案理由についてご説明申し上げます。

今回提案いたしました補正予算は、本年度第2回目の補正で、歳入歳出それぞれ12億1,878万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ77億6,982万2,000円とするものであります。

補正の内容は、歳入におきましては、地方特例交付金・地方交付税・国庫支出金・県支出金・繰入金・繰越金・諸収入・町債を、歳出では、4月の人事異動に伴う人件費の組み替えを含みます議会費・総務費・民生費・衛生費・農林業費・商工費・土木費・消

防費・教育費であります。

最初に、歳入の主な項目について申し上げます。

地方特例交付金555万円、地方交付税7,684万5,000円の増額は、21年度の決定通知により補正したものであります。普通交付税の決定額18億2,460万1,000円は、対前年度比にして3.3%の増であります。

次に、国庫支出金におきましては、安全安心な学校づくり交付金・地域活性化公共投資臨時交付金・地域活性化経済危機対策臨時交付金・子育て応援特別手当等で6億8,135万4,000円を増額いたします。

繰入金におきましては、交付税及び臨時財政対策債の増額に伴い、1億5,000万円減額いたします。

繰越金におきましては、平成20年度決算に伴い、1億579万5,000円を増額いたします。

町債におきましては、普通交付税の決定に伴う臨時財政対策債の変更及び小学校耐震補強大規模改修事業により4億9,782万9,000円を増額いたします。

次に、歳出の主な項目について申し上げます。

人件費につきましては、各款共通事項として、4月の人事異動に伴う組み替えと共済組合負担金の負担率の引き上げ、また職員の士気の高揚を図るための特別昇給実施に伴う補正であります。総体的には、会計間の異動を含め2,706万5,000円の増額となっております。

増額する主な項目について申し上げます。

最初に、安全・安心な学校づくり交付金による小学校3校において実施いたします耐震補強・大規模改修工事であります。今回の補正につきましては、国の経済対策によります公共投資臨時交付金の交付対象事務であることや、この交付金が今年度限りの措置ということもあり、前倒しで実施するものであります。工事監理業務委託を含め事業費総額は8億8,550万円であります。

次に、やはり国の経済対策によります地域活性化・経済危機対策臨時交付金事業であります。国から示された交付限度額は1億7,271万4,000円であります。交付金の充当事業といたしましては、町道整備事業・公共施設地上デジタル対応事業・環境対応車購入事業・西山浄水場改修事業・給食センター改修事業・一中給排水設備改修事業・東中プール改修事業であります。

その他では、総務費におきまして、景気後退による法人町民税の還付の増加により、

税務総務費の償還金を800万円、平成20年度に受けた寄附金の義務教育施設整備基金への積み立てにより、財政管理費の積立金を300万円それぞれ増額いたします。

また、民生費におきまして、後期高齢者医療給付費町負担金の変更による老人医療費2,820万円、子育て応援特別手当事業費補助金を含みます子育て応援特別手当費2,594万2,000円をそれぞれ増額いたします。

なお、第2表地方債補正につきましては、起債の変更によるものであります。

続きまして、八千代町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）の提案理由についてご説明申し上げます。

今回の補正は、第1回目の補正で、歳入歳出ともそれぞれ6,614万9,000円を追加し、30億2,879万6,000円とするものであります。

まず、歳入から申し上げますと、国庫支出金1,733万5,000円増額いたします。これは療養給付費等負担金、財政調整交付金、介護従事者処遇改善臨時特例交付金などにかかわるものです。

次に、前期高齢者交付金59万6,000円減額いたします。これは社会保険診療報酬支払基金からの交付決定通知によるものです。

次に、繰越金4,941万増額いたします。これは前年度繰越金の中から一部充当するものです。

続きまして、歳出について申し上げます。

保険給付費145万1,000円増額いたします。これは先ほど国保条例の一部改正のところでご説明いたしましたように、出産育児一時金の制度改正にかかわるものです。

次に、後期高齢者支援金等72万6,000円増額し、前期高齢者納付金等15万1,000円・老人保健拠出金94万5,000円・介護納付金59万円を減額いたします。これらは社会保険診療報酬支払基金からの納付決定通知によるものです。

次に、諸支出金6,565万8,000円増額いたします。これは社会保険診療報酬支払基金への退職者医療交付金、国への療養給付費等負担金及び高齢者医療制度円滑導入事業事業費補助金、国・県への特定健診等負担金などの精算による返還金のほか、高額療養費特別支給金にかかわるものです。

なお、今回の補正予算につきましては、平成21年度8月26日に八千代町国民健康保険運営協議会に諮り、ご承認をいただいていることをご報告申し上げます。

続きまして、八千代町老人保健特別会計補正予算（第1号）の提案理由についてご説

明申し上げます。

今回の補正は、第1回目の補正で、歳入歳出ともそれぞれ970万2,000円を追加し、総額1億7,590万7,000円とするものであります。

まず、歳入から申し上げますと、繰越金970万2,000円を増額し2,665万1,000円とするものであります。

次に、歳出について申し上げます。

償還金970万2,000円を増額し、1,060万2,000円とするものであります。

これは概算交付を受けております「医療給付費」につきまして、給付実績に基づく精算に伴います国・県及び支払基金への償還にかかわるものです。

続きまして、八千代町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）の提案理由についてご説明申し上げます。

今回の補正は、第1回目の補正で、歳入歳出ともそれぞれ76万2,000円を追加し、総額2億1,590万5,000円とするものであります。

まず、歳入から申し上げますと、繰越金53万7,000円を減額し、46万3,000円とするものであります。これは前年度の決算に伴い、減額するものです。

次に、保険料還付金129万9,000円を増額し、130万1,000円といたします。これは前年度保険料の精算に伴います還付金にかかわるものです。

続きまして、歳出について申し上げます。

保険料還付金76万2,000円を増額し、76万4,000円とするものであります。これは歳入でも申し上げましたが、前年度保険料の精算に伴います還付金にかかわるものです。

続きまして、八千代町介護保険特別会計補正予算（第1号）の提案理由についてご説明申し上げます。

今回の補正は、本年度第1回目で、保険給付が当初見込みを上回るための増額及び平成20年度介護給付費等実績報告により、国・県の負担金及び支払基金交付金に超過額が生じたことによる償還金を主たる内容とするもので、歳入歳出予算の総額に2,986万8,000円を追加し、歳入歳出総額をそれぞれ11億8,000万3,000円とするものであります。

その内容について、歳入から申し上げますと、保険料500万円、国庫支出金1,078万円・支払基金交付金1,719万3,000円を増額し、繰越金310万5,000円を減額いたします。

次に、歳出について申し上げますと、保険給付費1,767万4,000円・諸支出金1,219万4,000円を増額いたします。

続きまして、八千代町下水道事業特別会計補正予算（第1号）の提案理由についてご説明申し上げます。

今回提案いたしました補正予算は、本年度第1回目のもので、歳入歳出それぞれ630万円を増額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ3億7,409万8,000円とするものであります。

補正予算の内容は、国道125号線・若地内に設置したマンホールと道路表面の段差やわだちが原因して騒音・振動等の苦情が多くなり、地元からの早期復旧の要望もことから、路面切削工事を施工するための工事請負費を増額するものであります。

歳入につきましては、前年度繰越金425万5,000円・繰入金204万5,000円をそれぞれ増額し、歳出につきましては、公共下水道事業費の工事請負費を630万円増額するものであります。

続きまして、八千代町水道事業会計補正予算（第1号）の提案理由についてご説明申し上げます。

今回提案いたしました補正予算は、本年度第1回目のもので、3条予算の収益的支出を740万円増額し、総額を4億1,463万5,000円とするものであります。

総係費の管理棟修繕工事等に550万円・委託料で150万円・備消耗品費で40万円増額するものであります。

以上、7会計の補正予算の提案理由を申し上げましたが、慎重にご審議の上、原案にご賛同くださるようお願い申し上げます、説明といたします。

議長（小島由久君） これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

14番、湯本直君。

14番（湯本 直君） 議案第4号、一般会計補正予算の2号で、ページ数は23ページになろうかと思いますが、教育費の中で22、23ページになるのですが、委託料あるいは工事請負費等が結構大きい金額で出てきていますが、これは西豊田小学校、安静小学校、川西小学校等、当時工事をした請負者はみんな違うのです。川西は清水建設、安静は鈴縫、西豊田は東鉄という、請負が違うのですが、当時からだといわゆる設計図がその耐震に耐えられない設計図であったのかどうか、あるいは年数がたったので耐震に耐えられなくてやるのか。今、大規模改修と両方併せてやるのですが、その比率をどういう比率になっているか、その工事関係、なかなか難しいと思うのですが、その耐震の委託をするのに、前の町が契約したところの工事の内容のものがあって、それに基づいてその

耐震の補強の具合を見たのか、それとも現地だけを見て、何か手探りでやったのか、どういうのを基準にしてその耐震というのか、それをひとつご説明願いたいと思います。

議長（小島由久君） 学校教育課長。

（教育次長兼学校教育課長 齊藤 実君登壇）

教育次長兼学校教育課長（齊藤 実君） 14番、湯本議員のご質問にお答えいたします。

今回3校の耐震補強並びに大規模改修ということで予算計上させていただきました。建設当時の建築基準ではクリアしているというようなことでございまして、たしか56年からだと思うのですが、建築基準法が改正になりまして、耐震関係、さらに厳しくなったというようなことで、昨年の予算の中で耐震診断の設計を行わせていただきました。その結果、I s 値という診断によって倒壊等のおそれがあるような形の基準が出てまいりましたので、それによりまして、3校の耐震補強を行う。併せて大規模改修につきましては、大分建設してから経緯がたっておりまして、特に雨漏り、屋上からの雨漏り部分等が不明というような形で大分ひどくなっていること、さらには各教室等の劣化がございまして、外壁等も大分汚れて、ひび割れ等があるというようなこともありまして、併せて行わせていただくような形で、今回総額で約8億8,550万円というような金額の3校の建設費を計上させていただいたような次第でございます。

議長（小島由久君） 14番、湯本直君。

14番（湯本 直君） 課長らはまだ何もわからないころの工事なのだけれども、当時は建築基準法に照らし合わせて問題なかったのだと、建築基準法の改正によって耐震補強しなければ無理だというようなことのようにですが、いわゆる仮に補強する場所とか何かは、前の図面か何かを出して、確認をとってやるのかどうか、それをまず聞きたいのです。

それから、これは施設については、各市町村の持ち出しでやらなくてはならないと思うのですが、この地方交付税の中にその問題も積算されてきているのかどうか。とりあえず市町村によっては、もう全然できないところも新聞等を見ると大変だということなのですが、地方交付税にそれも盛り込まれているかどうか。これは総務課のほうか財政のほうで答弁してもらおうということと、今言ったように、耐震の規模あるいは金額的にこれ工事の請負費が2億8,000万円あるいは2億7,000万円、3億円ということで出ているのですが、これの見積もりをとる段階で、こういう予算を計上する段階にどこで、どういう形で積算をとったか、それをひとつ参考に。

議長（小島由久君） 学校教育課長。

（教育次長兼学校教育課長 斉藤 実君登壇）

教育次長兼学校教育課長（斉藤 実君） 先ほどの湯本議員さんの質疑にお答えいたします。

診断結果につきましては、先ほど言いましたとおり、昨年の設計の中で、コンクリート強度、コア抜きと申しましょうか、壁等に穴をあけてコンクリートの強度を調査しまして、それによりまして、I s 値というのが耐震診断の結果にはね返る数値が出てまいります。ちなみに、西豊田小学校につきましては、0.49ということで、0.3から0.6の場合には補強をしたほうがよろしい。0.3以下については建て直しというような形の基準が新基準の中に盛り込まれております。その中で西豊田小学校がI s 値が0.49、それから安静小学校につきましては、3棟ございますが、今回補強の工事を行いますものにつきましては0.38と0.33というような形になっています。さらに、川西につきましては、0.6に近いのですが、0.55と。ただ、川西につきましては、建設から一切大規模改修をやっていないというようなことで、金額的には今回一番大きい3億円を超えるような金額を計上させていただいたというような形になってまいります。

以上でございます。

議長（小島由久君） 14番、湯本直君。

14番（湯本 直君） これはコンクリートの強度というふうになると、コンクリートの強度というのは、東中をやる当時は恐らく今みたいに生コンというのがなくて、あったのですが、水戸から八千代まで来ることにおいて1時間半、2時間近くかかると強度が落ちることなので、あそこは現場打ちをしたと、これは鈴縫工業で私の記憶で、ちょうど私が議員に出たばかりなのですが、議員が立ち会って現場打ちをして、コンクリートと骨材を我々が立ち会ってあそこをやった経験があるのですが、当時は骨材としては砂利を使ったのですが、砂利のほうが強度が出るというふうに、それから山砂を使うと強度が落ちるといふ、そういうことだったのですが、ただ、安静とか川西のころは、川西やったころはもうどこにも生コンを製造しているところがありますので、近くでできたので、そういう強度の問題、余り練り過ぎて強度がなくなるという、そういう心配はなくなったと思うのですが、今言うように、その強度が云々ということになると、コンクリートというのは、大体固まる力というのは60年あるわけですから、そういうことを見ると、まだそういう年数はたっていないのです。60年は固まる性質を持って

いる。だから、骨材でも何にも問題はなかったというふうに思うのですが、石のほうが山砂よりは強度が出るということはこれは言われておるわけなのですが、余りにもそのような耐震といういわゆる名に乗って法外な予算がかかるというふうに私は見ている。ちょうど便乗ではないが、耐震、耐震と非常に騒がれているし、建築基準法の改正もあったわけですが、そんなに必要はないのではないかと、こういうふうに私は思うので、余りそういう問題に惑わされ過ぎてもいけないのではないかと。決してこのやるものが違法とか何かというのではなくても、当時のことを振り返ってみると、優秀な技術であって、優秀な人を入札に参加させて落札してやったわけですから、とにかく問題はなかったと思うので、コンクリのは、中に梁が足らないとか、あるいはその重みに耐えられないとかいうのであれば、建築基準法の改正で、これは梁が足らないとか、そういう問題はわかるけれども、このコンクリの強度だけをただ言うということでは、私はちょっと解せないと思う。コンクリはまだまだあの建築からいうと、強度としては十分だという、セメントの性格からいうと60年というのです。60年は固まる性質は持っている、そういうことも言われていますので、そういう点はここで論ずるわけにいきませんが、ひとつ教育委員会としても、あるいは財政とよく相談しながら、さらにひとつ検討して、その請負金額等についても、あるいは設計等についても注意してもらいたい、こういうふうに私のほうから要望しておきます。

議長（小島由久君） 湯本さん、さっきの補助金とか、そういうもの、いい。

では、町長のほうからちょっと答弁したいということで。

（町長 大久保 司君登壇）

町長（大久保 司君） この耐震補強、大規模改修工事につきましては、文部科学省の方針が変わりまして、本年度限りの経済対策ということで、今までの小学校、中学校耐震に該当するのは申し込みという段階で、八千代町もご存じのとおり、川西、西豊田小学校、安静となったわけでございます。現在申し込みが多かったということで、2分の1の交付金という形で来ておりましたが、現在は申し込み多かったということで、3分の1に、3億4,000万円ぐらいに切られまして、これでやっと、あと残りは交付税の対象になるということで、町の負担割合は約10%、1割ぐらいということで、今回提案したものでございます。

小学校においては、下結城小学校は鈴縫ですが、あれは耐震等には該当しないということで、I s 値が上ということでやっております。それで、中結城が耐震診断

やりまして、中結城がだめということで、中結城やりまして、川西をやる予定でございました。耐震診断設計等におかれましては、中結城の次にやる、3億幾らでやる予定でございましたが、ご存じのとおり小泉内閣の改革路線というので工事が減少されて、先送りになった段階でありました。清水建設という優秀な会社がやったということで、I s値0.55ということで、もう少しあれば改修やらないでも大丈夫だと思いますが、この際、町の負担が1割ということでございますので、今回提案したものでございます。いろいろ町債等も発行しますが、交付税の対象になるということでございます。

ちなみに、中学校においては、一中は建てかえということでございまして、東中も建てかえということでございまして、一中建てると20億円ぐらいかかると思うのですが、東中もそれなりの予算もかかるということで、とりあえず今年限りの時限立法ということで、小学校だけは3校やれば全部小学校の体育館も終わりますし、全部終わるということでございまして、中学校等におかれましては、統合計画もいろいろ県のほうから指示ありますので、先送り段階でございまして、議員さんにおかれましては、いろいろ湯本議員さんは大規模だという、万が一あった場合には我々も責任をとらなくてはなので、この際、大規模改修ということで建築費の約6割から7割大規模改修やるとかかりますが、全面的に新校舎同様になりますので、ひとつ議員さんにも原案にご賛同のほどをお願い申し上げまして、説明といたします。

議長（小島由久君） 次に、質問ありますか。

8番、矢中召二君。

（8番 矢中召二君登壇）

8番（矢中召二君） 22ページの18の備品購入費として1,739万5,000円、地上デジタルテレビ購入費とありますが、これは学校全体的にやるのですか。その辺ちょっと説明をお願いします。

議長（小島由久君） 学校教育課長。

（教育次長兼学校教育課長 齊藤 実君登壇）

教育次長兼学校教育課長（齊藤 実君） 8番、矢中議員のご質問にお答えいたします。

小中学校のテレビというようなことで、小学校については、授業で使っているというようなことでございますので、普通教室にございます65台をすべて交換というような形になります。さらに、中学校については、テレビの授業等がございませんので、特別支援の教室あるいは職員室というような形で、合計で6台、合わせまして71台のテレビの

交換をしていきたいというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

（「負担……」と呼ぶ者あり）

教育次長兼学校教育課長（斉藤 実君） 失礼しました。負担につきましては、すべて国庫補助金あるいは交付金の中で補助されるというようなことでございます。

議長（小島由久君） 12番、宮本直志君。

12番（宮本直志君） 同じページでまた聞きたいのですけれども、その地デジのテレビ、学校教育課長に聞きたいのですが、何インチを予定しているのかと。

それに、その下に電子黒板ということで書いてあります。これの説明、これもインチ数があるので、何インチぐらいのをやるのか。

それから、そのさっき質問がありました小学校の耐震、大規模改修ということですが、耐震はわかっているのですが、大規模改修ということは、一切教室の中、外をやり直すということでしょうか。

それと、その工期、時期はいつごろになるのか。今、夏休みも終わりましたので、教室、いつやるのか、工事を。ちょっとお聞きしたい。

以上です。

議長（小島由久君） 学校教育課長。

（教育次長兼学校教育課長 斉藤 実君登壇）

教育次長兼学校教育課長（斉藤 実君） 12番、宮本議員のご質問にお答えいたします。

まず、テレビのインチ数ですが、50インチを計画してございます。

電子黒板につきましても、インチ数は同じなのですが、内容につきましては、パソコン等での取り組み、また写真とか、そういった形のものを取り組みまして、学校で授業に役立てていただくというようなことで、電子黒板につきましては、各校1台というようなことで7校分でございます。

さらに、建設の大規模の内容でございますが、先ほども湯本議員さんのお答えの中で申し上げましたが、主に屋上から防水工事、それから外壁あるいは内部の床のさらに研磨、それから大分トイレが各学校とも古くなって、雨漏り、漏水等の原因にもなっているというようなことで、これにつきましては、洋式等も含めまして大々的に改修していきたいというようなことが主な内容でございます。

それから、工期なのですが、21年度の補正予算ということで今回補正に計上させてい

ただきました、21年度中に契約をさせていただきまして、実際の工期につきましては、22年度、いわゆる23年の3月31日までに終わればというようなことで国のほうからも了解を得ておりますので、実際の工事につきましては、22年度春休み、あるいは夏休み、冬休み等をできる限り活用しまして、児童生徒に授業等に影響のないように、できるだけ影響のないような形で施工していきたいというふうなことで計画をしてございます。

以上でございます。

議長（小島由久君） 12番、宮本直志君。

12番（宮本直志君） 大体わかりましたが、そのテレビのことについて、50インチというのと、結構大きいと思うのですが、プラズマテレビか液晶テレビかと、細かいことを聞くようですが、プラズマというのは強化ガラスできていて、子供たちが何か物を投げたりなんかしても壊れない強度があるのですが、液晶というのは、大きいやつは液体なのです、あれは。ですから、壊れる、何か物を投げたり、つついたりすると壊れるのですよ、あの液晶というのは。へこんでしまってぽこっと入ってしまいますから、だからそういうことも考えて、プラズマのほうが良いと思うのですが、それを、そんな指定は国のほうではしていないと思うのですが、どう考えているのですか。

議長（小島由久君） 学校教育課長。

（教育次長兼学校教育課長 齊藤 実君登壇）

教育次長兼学校教育課長（齊藤 実君） 宮本議員さんの再質問にお答えいたします。

機種を選定につきましては、今回補正予算に計上させていただきまして、その後検討していきたいと。大分業者さんも各市町村のほうに回っているようでございますので、その中で検討して決定していきたいというふうに考えておる次第でございます。

議長（小島由久君） 12番、宮本直志君。

12番（宮本直志君） 一度に聞けばいいのですが、これは地域活性化の交付金ということで、ばらまき予算とかなんとか言われている、特別に来るやつなのですよね。ですから、この地域の活性化のためにこの地元の業者を全部使ってもらいたいというのが要望です。各地域にこういう金はおりているのですから、例えば電子黒板だろうが何だろうが、こんなものは電気屋で売っているのですから、そういうことでよそのほうには回さないで、地元の活性化のために使ってもらいたい。要望しておきますから、お願いします。

以上です。

議長（小島由久君） ほかに質疑ありますか。

13番、大久保敏夫君。

13番（大久保敏夫君） 先ほど来出ています耐震構造あるいはまた大規模改造の部分なのですが、先ほど町長のほうからもありましたけれども、この国庫支出金と地方債との兼ね合いの中で、ここの予算処理上で目の前に出ているのは、一般財源というか、生の部分については、マイナスというか、ゼロに近いという形で、そうしますと、4億数千万円ずつ国庫支出金あるいはまた地方債の中で出ている部分の中で、当然先ほど町長からもありましたように、半分補助をもらえるべきが3分の1に減ってしまったと、そういうふうになったわけですが、この部分についていますと、地方債等の中における部分で、交付税のほうに戻ってくるというふうにみなされる部分があるのか。それありましたら、その額がどのくらい見ているのか、これをお願いしたいのと。

先ほど話が出ましたように、西豊田が東鉄で、川西が清水、安静がいわば鈴縫だと、こういうことが湯本議員から出たわけですが、それによって出た数字が0.55とか、0.49とか出ているわけですが、これについて川西、西豊田、安静におけるいわば建設年月日ですか、何年度に建設されたものか、もしわかればお聞かせをいただいて、もしわからないときには、どんな形かでお知らせをいただければありがたいと、このように思っています。

それと、全体的な話で予想の域を出ない部分もたくさんある場合がありますのですが、企画財政課長にちょっとお聞きしたいのですが、先日の、過日の衆議院選で大きく政治のというか、政党のありよう、また国の財政等の使い方が地方自治体に対しても相当な影響を及ぼすような、ハンドルが大きく切られたわけですが、その結果の中において平成22年度においては別といたしましても、場合によっては本年度、21年度の中にも何らかの形で額がふえるのか、減るのかは別として、どちらにしても地方自治というか、我々末端自治体にも影響するようなことが予想されることがもうあるのかどうか、いや、我々としては21年度分については全然そういう影響はないと思っていると、そのどちらかの話で結構でございますので、その件をどのようにお考えになっているのかお聞かせをいただければと思います。

以上です。

議長（小島由久君） 学校教育課長。

（教育次長兼学校教育課長 齊藤 実君登壇）

教育次長兼学校教育課長（斉藤 実君） 13番、大久保議員のご質問にお答え申し上げます。

大変申しわけありませんが、各学校の建設年度については、ちょっとお手元に資料がないので、後でご報告をさせていただきたいというようなことでお願い申し上げます。

さらに、起債の償還の中で、交付税措置というようなことでございますが、まだ金額が変更になりまして、当初は2分の1の中で若干の変更が、予算がもう要求が多いというようなことで、若干補助金が減らされたというようなことがあります。それに伴いまして、起債のほうで充当というような形になったわけですが、最終的な補助については、今ちょっとまだ示されていないような状況もあります。ただ、当初2分の1補助のときの金額については、60%前後というようなことで聞き及んでいるところですが、正確な数字はまだちょっと国からも示されていないような状況でございます。

以上でございます。

議長（小島由久君） 企画財政課長。

（企画財政課長 風見好信君登壇）

大久保議員の質問でございますが、今回の補正予算関係でございますが、国のほうでも新聞報道等によりまして、旧年度補正見直しとか、一部凍結というような形の報道されている場面もございますが、現在はっきりしたことの状況的な内容は示されておりませんので、今後国の動向等を見据えた上で対応せねばならないというようなことで現在考えております。

以上でございます。

議長（小島由久君） 13番、大久保敏夫君。

13番（大久保敏夫君） 建設年月日がちょっとわからないので、先ほど言った部分で、診断における0.49、0.38、0.55の部分との比較がちょっとできない部分があるのですが、町長に最後に1つお聞きしたいのですが、これらがいつごろ発注になるのか私わかりませんが、工事がいわば来年度、平成22年度末までいいということであると、今から約1年半オーケーだということになるわけですが、そういう中で先ほど湯本議員から出たように、3つの小学校の建設業者が当然やった業者がいるわけですが、なくなった会社もあるわけですが、いる会社の場合をかながみたときに、これらの業者というものも含めた中で、今回は指名競争入札でいくのか、それとも一般競争入札でいくのか、その辺のところのお考えを聞かせていただきますと、前工事、川西は清水がやったと、

それから安静は鈴縫がやったと、この部分の中で企業の中でやり得ることですから、我々は関知することもないし、また知るよしもないのですが、そういう業者も当然まして指名競争入札ということになると、責任を負わせる部分の中においても、ある部分ではそういう業者を指名する感覚も持ち得ているのかどうか、その1点を含めてお願いしたいと思います。

議長（小島由久君） 町長。

（町長 大久保 司君登壇）

町長（大久保 司君） 入札については、普通一般競争入札が原則でありまして、やはり経済対策、今、町内の建設業でも非常に仕事がないということでもありますので、条件つきで町内業者の育成も考えております。いろいろ大きな会社のほうが工事責任もありませんが、やはり経済対策ということで、また宮本議員さんからあった地上デジタルの購入等におかれましては、町内、指名委員会がどういう形でやるかわかりませんが、我々としては町内業者育成の立場でやっていきたいと考えております。

議長（小島由久君） ほかに質問ありますか。

10番、稲葉常美君。

10番（稲葉常美君） 第6号議案の老人保健のほうにちょっとお願いしたいのですが、この歳入歳出がいわゆる実質的にこの事業は行われていないわけですが、この繰越金をこっちへ収入から償還にそれを回すだけのものであると、その償還は何年ごろまでかかるのか、また実質的にこの法律的にはちょっと私も勉強不足ですが、老人保健の実質このやっていないわけですから、その後期高齢者なり、介護保険のほうにこれを移行して、一々この老人保健の特別会計の予算というものは組まなくてもいいような感じもするのですが、その辺法律的な、私も勉強不足は知っているのですが、ちょっと説明願いたいと思います。

議長（小島由久君） 町民課長。

（町民課長 浜名 進君登壇）

町民課長（浜名 進君） 稲葉議員のご質問にお答えします。

老人保健につきましては、清算業務ということで現在進めておりまして、平成23年まで清算業務が残るということになっております。老人医療のほうでお医者さんにかかった分についての請求事務が今もどんどん来ておりまして、結構何カ月も先まで時間がかかるということで、清算業務という形でやっております。したがって、今回の補正

につきましては、償還金という形ではございますけれども、こういった形で一応予算的には22年度まで予算を組むというふうなことで現在進めております。

議長（小島由久君） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（小島由久君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（小島由久君） 討論なしと認めます。

これから議案第4号 平成21年度八千代一般会計補正予算（第2号）から議案第10号 平成21年度八千代町水道事業会計補正予算（第1号）まで7件を一括して採決いたします。

お諮りいたします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（小島由久君） 異議なしと認めます。

よって、議案第4号 平成21年度八千代町一般会計補正予算（第2号）から議案第10号 平成21年度八千代町水道事業会計補正予算（第1号）まで、以上7件は原案のとおり可決されました。

日程第7 議案第11号 字の区域の変更について

議長（小島由久君） 日程第7 議案第11号 字の区域の変更についてを議題といたします。

朗読を省略して、提案理由の説明を求めます。

町長。

（町長 大久保 司君登壇）

町長（大久保 司君） ただいま上程されました議案第11号 字の区域の変更についての提案理由をご説明申し上げます。

当該地区は、平塚西山地内の株式会社エフピコの所有する土地で、平成12年に倉庫及び工場用地として取得した土地と、平成19年に関東新工場用地として取得した土地であ

ります。

株式会社エフピコが所有するこれらの土地は、現在のリサイクル工場と配送センターが建設されている土地（5万6,221平方メートル）と新工場用地として造成工事が完了した土地（6万8,810平方メートル）であり、119筆と筆数が多く、管理上不便を来しているとのことであります。

そこで、当該地をそれぞれ一筆に合筆して管理すべく水戸地方法務局下妻支局に相談したところ、字名が同一でないと合筆することができないこと、字名の変更は当該市町村が処理する事務であるとの指導を受けたため、当町に字名の変更を依頼してきたものであります。

このため、当町ではこの対応等について、県に指導を仰いだところ、大規模な宅地造成等があった場合は、字の区域の変更が生じることから、一法人からの申し入れであっても、受け入れるべきとの指導を得ているところであります。

字の区域の変更につきましては、地方自治法第260条第1項の規定により議会の議決を求めるものであります。

なお、事務手続につきましては、県からの権限移譲により議会の議決後も市町村がすべて行うこととなっております。

以上、提案理由を申し上げましたが、慎重にご審議の上、原案にご賛同くださいますようお願い申し上げます。

議長（小島由久君） これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（小島由久君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（小島由久君） 討論なしと認めます。

これから議案第11号 字の区域の変更についてを採決いたします。

お諮りいたします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（小島由久君） 異議なしと認めます。

よって、議案第11号 字の区域の変更については、原案のとおり可決されました。

議長（小島由久君） 以上で本日の議事日程は全部終了いたしました。

次会は、あす午前9時より本会議を開きます。

本日はこれにて散会いたします。

（午前11時04分）